

2022年 6月 23 日

S B カワスミ株式会社

代表取締役社長 齊野 猛司

決 算 公 告

第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

貸借対照表・損益計算書および個別注記表

貸借対照表・・・・・・ 1ページ

損益計算書・・・・・・ 2ページ

個別注記表・・・・・・ 3～5ページ

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,912	流動負債	6,206
現金預金	6,799	賃掛金	3,872
受取手形	1,326	未払金	761
売掛金	5,708	未払費用	474
商品及び製品	1,474	未払法人税等	556
仕掛品	358	未払消費税	53
原材料及び貯蔵品	669	賞与引当金	232
前払費用	185	役員賞与引当金	16
未収入金	253	その他	237
その他	136		
固定資産	13,434	固定負債	878
有形固定資産	8,374	退職給付引当金	525
建物	5,217	長期預り金	346
構築物	55	その他	5
機械装置	795		
車輌運搬具	0	負債合計	7,084
工具器具備品	618		
土地	1,655	純資産の部	
建設仮勘定	24	株主資本	23,253
リース資産	7	資本金	310
無形固定資産	295	資本剰余金	920
ソフトウェア	289	その他資本剰余金	920
その他	6		
投資その他の資産	4,765	利益剰余金	22,023
投資有価証券	135	利益準備金	368
関係会社株式	3,789	その他利益剰余金	21,655
その他	864	別途積立金	8,710
貸倒引当金	△23	繰越利益剰余金	12,945
資産合計	30,347	評価・換算差額等	8
		その他有価証券評価差額金	8
		純資産合計	23,262
		負債・純資産合計	30,347

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	25,040
売上原価	18,065
売上総利益	6,975
販売費及び一般管理費	6,628
営業利益	346
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	150
受取経営指導料	299
その他	57
	509
営業外費用	
支払利息	1
減価償却費	17
その他	5
	23
経常利益	831
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	1,696
補助金収入	384
	2,081
特別損失	
固定資産除売却損	6
投資有価証券評価損	43
固定資産圧縮損	384
本社移転費用	46
	481
税引前当期純利益	2,432
法人税、住民税及び事業税	561
法人税等調整額	21
当期純利益	1,849

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社 株式	移動平均法による原価法
ロ. その他有価証券 ・市場価格のない株式等 以外のもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ 棚卸資産 ・商品、製品、仕掛品 及び原材料 ・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・15～50年

機械装置・・・・7～8年

工具器具備品・・2～6年

定額法（主な耐用年数5年）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から処理することとしております。

(4) 収益の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、医療用具の製品製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しを控除した後の金額で測定しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、親会社である住友ベークライト株式会社及びその子会社が採用する会計処理との統一を図るべく、当事業年度より定額法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益が12百万円増加しております。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったこ

とに伴い、当事業年度から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響もありません。

(3) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）および「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第9号 2019年7月4日）を当事業年度から適用しております。なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	20,667,927 株
------	--------------

(2)配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	10,000	483.8	2021年9月30日	2021年11月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
該当事項はありません。

記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。